

令和2年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度塩谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金	135,958 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費	1,049,198 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和2年度 決算額	財 源 内 訳						
				特 定 財 源				一 般 財 源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	1 民生費	1 社会福祉総務費	22,359		1,381			4,626	16,352	
		2 国民健康保険費	72,826	12,493	39,620			4,567	16,146	
		3 障害福祉費	294,171	140,270	77,761			16,790	59,350	
		4 老人福祉費	417,048	19,062	3,641		846	86,770	306,729	
		小計	806,404	171,825	122,403	0	846	112,753	398,577	
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	143,512	84,190	24,354			7,711	27,257	
		3 母子福祉費	32,173		5,754			5,826	20,593	
		小計	175,685	84,190	30,108	0	0	13,536	47,851	
	合計			982,089	256,015	152,511	0	846	126,290	446,427
	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	67,109	22,063	1,200			9,668	34,178
合計		67,109	22,063	1,200	0	0	9,668	34,178		
計			1,049,198	278,078	153,711	0	846	135,958	480,605	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。